

第3号様式

令和6年度第1回船橋市市民活動サポートセンター運営協議会 会議録

(令和6年9月27日作成)

- 1 開催日 令和6年9月27日(木)13時30分～15時30分
- 2 開催場所 市役所7階 705会議室
- 3 出席者 (委員) 齊藤委員、谷合委員、川島委員、南山委員、
柿崎委員、斎木委員、廣田委員
(事務局) 松丸市民協働課長、矢田市民協働係長、
富沢主事、小山主事
- 4 欠席者 依田委員、森委員、田久保委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
令和6年度第2回会議
(1) 各部会の報告
① 組織活性化部会
② 活動促進部会
(2) 事務局報告 ※全て公開
- 6 傍聴者数 0名
- 7 決定事項 ※【 】は発言者
(1)組織活性化部会
①説明
資料1～3に沿って、活動内容を報告【齊藤委員】
資料4に沿って、他市視察について説明【川島委員】

視察先との交渉状況を共有【事務局】

資料5に沿って、プロボノ説明会の内容説明【斉藤委員】

プロボノ説明会の募集状況を共有【事務局】

②質問と回答

質問:プロボノの実例について、千葉商科大の学生をふなボノが紹介したのか。

【南山委員】

回答:そのとおりである。

ふなボノの人脈でマッチングをしたケースである。【事務局】

質問:資料2は市民活動サポートセンターの課題が整理されており、とても分かりやすい。整理されている課題とそれに対する方向性は市としてまとまっているのか。【南山委員】

回答:現状は組織活性化部会として整理をした段階である。

いずれは今後の方向性を協議会として、まとめ市へ提案をする予定である。【斉藤委員】

質問:資料4を確認すると、他市視察の際に様々なことを質問するようだが、運営協議会としての将来像は見えているのか。

それとも明確な将来像がない状態で視察に行くのか。【柿崎委員】

回答:確固たる目標はない。

視察の結果を踏まえて、将来像を検討していきたい。【斉藤委員】

質問:市民活動サポートセンターの運営体制については、今後も市直営という前提で視察にいくのか。【柿崎委員】

回答:現時点ではその前提となる。【事務局】

質問:市直営が前提であるならば、直営の他市センターへも視察へ行ったほうがよいのではないか。【柿崎委員】

回答:先進的な取り組みをしているという観点で視察先を探すと指定管理のセ

ンターになってしまう傾向があるが、市直営のセンターも視察先として探していきたい。【事務局】

(2)活動促進部会

①説明

資料6に沿って、活動内容を報告【谷合委員】

資料7に沿って、今後の活動予定を共有【谷合委員】

資料8に沿って、公募型交流企画の状況報告【事務局】

別紙に沿って、情報チャネルの整理結果を説明【柿崎委員】

資料12～14に沿って、市民活動サポートセンターだより「しみんりよく」のニーズ調査について状況報告【事務局】

②質問と回答

質問:公募型交流企画については、とてもいい企画だと感じる。

型ができていますので、年2回くらい実施してもよいのではないかと。

【齊藤委員】

回答:来年は年2回実施できるよう検討を進めていきたい。【谷合委員】

意見:広報チャネルは様々あるが、情報の垂れ流しはよくない。

受け手側のことを考えた情報発信の仕組みが必要だと感じる。

【柿崎委員】

意見:興味があるけど情報にたどりつけていない人がいる。

誰にでも分かりやすく情報発信をすることは重要だと考える。【南山委員】

質問:市民活動サポートセンターだより「しみんりよく」のニーズ調査は、一般市民も対象とするのか。一般市民も対象であるならば、運営協議会Xでの

拡散も可能である。【南山委員】

回答:団体向けで検討していたが、一般市民にも是非回答いただきたい。

【事務局】

質問:ニーズ調査の回答期間が2週間しかないが問題はないか。

1か月程度、回答期間があるほうよいと感じる。【谷合委員】

回答:市民にも回答対象を広げるため、回答期間を1か月に延長する。【事務局】

8 その他

次の開催日は令和6年12月19日(木)に実施

9 問い合わせ先

市民生活部 市民協働課 電話番号:047-436-3201